

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度 高松市美術品等収集審査会
開催日時	令和6年2月13日(火) 午後1時30分～午後3時
開催場所	高松市美術館 1階 講堂
議題	(1) 収集対象美術品の審議について (2) 答申について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	審議内容に契約相手方の個人情報が含まれるため、情報公開条例第7条第1号に該当、及び公立美術館の購入価格の公表は市場の取引価格に影響を及ぼすため)
出席委員	相川委員、植松委員、大場委員、北岡委員、木ノ下委員、森委員、吉川委員、渡部委員
美術専門家	河本信治氏、潮江宏三氏
傍聴者	なし
担当課及び連絡先	美術館美術課 823-1711

審議結果

(1) 収集対象美術品の審議について

別紙「収集対象リスト」に記載の収集候補作品10点の選考及び評価について審議した結果、購入、寄贈候補作品の全てについて収集は可であると承認した。

・委員

一番気に入ったのは飯川雄大《デコレータークラブ —0人もしくは1人以上の観客に向けて》であり、鑑賞者が体験できる作品が常設されることは意義深い。この作品を体験した方が、また別の人に話して口伝えに作品の評判が広がっていくことが予想できて楽しみ。構造をどうするのか、エレクトロニクスを使用しないのか、等作品のつくり方にも大変興味を惹かれる。

・委員

今日たくさん作品を拝見して、すでに収蔵している上田薫や鬼頭健吾の作品については、現在収蔵している作品と合わせて見せることで、コレクション展等で上手く活用できることが期待できると感じた。飯川作品について、「デコレータークラブ」はシリーズ作品として

審議結果

様々な作品が発表されているが、マルチプル（＝複数制作）な彫刻作品という観点から、本作をどのような扱いにしていくか、エディション（＝限定部数）について等、作家と確認を取ることが必要に思う。

・委員

毎年参加して思うことだが、今回も素晴らしい候補作品だった。作家からの寄贈等を見ても、作家が美術館を信頼していることが理解できて、長年の美術館活動の成果だと感じている。専門委員が、収集作品について、当時評価されたよりまた一層深い解釈がなされているということ学芸員と話していた。新しい世代の学芸員が、歴史的な事実を含めて新しい解釈で作品を紹介できることを感じた。

・委員

毎回参加する度にコレクションの層に厚さが出ることを感じている。公立の美術館で購入予算を確保することも、その予算の中で良い作品を収集することも困難な中で、職員皆さんの大変な尽力と市民の方々の深い理解があるのだろうと思っている。

・委員

高松市美術館は現代アートから工芸と幅広く収集していて、特に漆芸については重点的に収集していることがありがたく感じる。今回収集した作品で、山下義人の《「山滴る」蒔醬箱》は、技法は一見しただけでは理解しづらいが、描くのではなく彫り出し、漆で埋め、研ぎだすというもの。技術も素晴らしいし、表現しているテーマも優れている。また横尾忠則《Tadanori Yokoo(西村画廊)》については、デザイナーとして活動した横尾の作品世界が読み取れるもので優れた作品であると感じた。

・委員

作品それぞれの解説を聞き実見し、限られた予算の中で最良の作品を選択していることが理解できた。作品種別もバランスよく収集されている。

・美術専門家

限られた予算の中で素晴らしい収集がなされている。学芸員の努力はもちろんだが、行政の理解も深いことが窺えて、今後もこれを続けていって頑張ってもらいたいと思う。

普段の学芸の研究において、美術史をただなぞっているだけでなく、新しい視点や観点から独自の作品の解釈を試みていることが感じられる。それぞれの作品についてよく研究していて、それが収集に繋がっている。

ジム・ダインの《バスローブ》は、アメリカの版画ブームの中でエポックメイキング的な

審議結果

作品であるため、大変貴重。今紹介するのであれば、単に美術史をなぞるように定型的に紹介するのではなく、当時の批評等も合わせて違った観点から見せることができたら面白いと思う。

・美術専門家

日頃の展覧会活動と収集活動が結びついて、優れた収集活動が行われていることが理解できた。他の委員の方が言ったことに同意する。個別の作品については、ジム・ダインの《バスローブ》が素晴らしいと感じる。今この作品は簡単に手に入るものではなく、寄贈を受けられることは大変ありがたいことだと思う。額装やマットを工夫して、作品が効果的に見えるよう工夫してほしい。

その他の作品もそれぞれの作家の制作姿勢を象徴するような作品ばかりで良い作品を収集できている。

(3) 答申について

購入、寄贈候補作品の全てについて、収集は可であると、2月13日付で市長に答申することを決定した。